

コンプライアンス宣言

1. 当組合の役職員は、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会的規範およびこれらに基づく組合内規程等を厳正に遵守します。

2. 当組合の役職員は、お客様とのお取引に際して金融取引に係る法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。

3. 当組合の役職員は、お客様に関する情報の取扱には細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。